

## 長洲町教育委員会 会議録

会議録	平成31年度 第3回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成31年4月26日(金) 午後2時00分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 第1委員会室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、田中伏美委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課 課長 松林智之 生涯学習課 課長 藤井 司	
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について (田中委員)
第 3	議案第11号	長洲町図書館の管理運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課)
第 4	議案第12号	長洲町放課後事業（放課後子供教室コーディネーター）の委嘱について (学校教育課)
第 5	議案第13号	長洲町協働活動サポーターの委嘱について (学校教育課)
第 6	報告第 1号	4月校長会について (学校教育課)
第 7	報告第 2号	生徒指導について (学校教育課)

## 開会（午後 2 時 00 分）

○学校教育課長（松林智之）

ただいまから、平成 31 年度第 3 回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 13 条第 1 項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、平成 31 年度第 3 回臨時教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

（異議なしの声あり）

また、日程番号第 5、報告第 2 号の「生徒指導」については、個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

それでは、日程番号第 3、議案第 11 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 11 号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（隈部壽明）

ここは、西暦なのか和暦なのか、凡例かなにか書いてないと。どう書いたらいいんですかと普通迷うよね。普通は、何か書類を書く時には、どちらかに統一しておかないと電子処理できないでしょ。その時にこれはどちらかに統一しておかないとまずいのか、どっちでもいいですよと書いてあげないと。

○生涯学習課長（藤井 司）

いまでですね、いろいろな書類を見てみると統一したほうがいいというご意見もありますでしょうが、若い方は結構西暦で書かれる方が多いですよね。やはり、年配の方は、和暦で書く方が多いということで、そこは柔軟にできるような形でしたいという意見です。

○教育委員（隈部壽明）

それはわかります。柔軟に対応できるんだけれども、でもどれを要求してるかっていう意図があるだろうなと思うのだが。これは、若い人は西暦で書くんだろうな、でも平成って書いてもいいのかな…と迷わせないようにどちらでもいいんだったら、凡例で二通りどちらでもいいですよと書いてあげるとわかりやすいのではないか。

○生涯学習課長（藤井 司）

生年月日の項目欄に書く対応をしたいと思います。そのあたりはこちらに任せてもらつてよろしいでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

よりわかりやすいようにしてあげてください。

○教育長（戸越政幸）

お尋ねいいですか。事務上での取りまとめとかはないわけですね。

○生涯学習課長（藤井 司）

はい。

あとは職員の窓口対応で入力あたりは対応できるようにしますので。利用者申込書が大量に出てきて事務が煩雑になるということにはなりませんので。

○教育長（戸越政幸）

年齢層で集計したりとか重要なものもないわけですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

そこは、電算上は統一しますので、そこでデータは統一しています。

○教育委員（隈部壽明）

それなら、最初から西暦にしておけばいいのではないか。

○生涯学習課長（藤井 司）

電算上は、今は和暦重視の扱いになっています。今ですと平成 31 年ですと、431 と書いてあります。先ほどの番号に従ってですね。先ほどの資料には間違って 1233 となっているんですけども、昭和ですと頭に 3、平成ですと頭に 4 がついて 431 とかが通常、電算上の表記になってきます。データ上の表記はですね。ですから、そこまではできていない状態ですね。

○教育委員（田中伏美）

じゃあ、職員とかが西暦で書いたら、自分たちで直しているということですか。ただ、そういう集計はできるんですね。実は、図書館を利用すると、だいぶ前に借りたあの本が借りたいというとそういうデータは残ってないと言われたので。それ位のコンピューターかと思ったんですけど。

○生涯学習課長（藤井 司）

個人のデータとしては、西暦でしたとしてもこちらのデータに合わせるように処理していますので。利用データと言うのはちょっとですね。

○教育委員（田中伏美）

そういうのがあると利用者には優しいと思いますが。

○教育委員（隈部壽明）

個人の過去の履歴とか見れないわけ。この人は 3 カ月前に何を借りたとか。

○教育委員（田中伏美）

貸出しが終わっているか終わっていないとかはわかると思いますよ。

個々のデータはわかったと思いますよ。

○生涯学習課長（藤井 司）

返却、貸出しのデータあたりは、どなたが借りているところまでは残っています。あと、返却されていないデータとかで、そういうのをチェックしながらこちらも返却してない場合の対応をしたりですとかは、やってはいますけれども。個人の方が、例えば過去にどれだけの貸出しをしたというのはそこまではやっていないと思います。お金がかかりますので。

○教育委員（田中伏美）

そういうのがあると、いろんな活用できそうな気がしますけど。

○生涯学習課長（藤井 司）

そういうのを、貸出のリストといいますか、先進的なところでは読書通帳あたりなんかで印字しているとかっていうのはそのつどそのつど印字していくという形になっているかだと思います。そのデータをまた取るとなると膨大なデータ量が必要ですので。

○教育委員（隈部壽明）

図書館システムとか何十年も前からありますよね。そんなの入れておかないと。

○教育長（戸越政幸）

よその町村なんですけれども、そこではその本の現価が載っているんですよ。だから何十万円読んだっていうのが。だから実際買えば何十万円かかったのに図書館で借りられたという記録があるんですよ。ただその機会を導入しなくてはいけないんですけど。

○生涯学習課長（藤井 司）

図書に番号があるんですよ。あのデータにタイトルから著者名、出版社名、金額までのデータがそこにあるので、それは裏にデータが集約されているんですよね。

○教育長（戸越政幸）

あれはついつい読みたくなって貯金していきますよね。だからいろんなところで図書館に本に親しむそういう手法を考えていかないといけないんじゃないんじやないかと思いますけどね。

ま、これとは別ですけれども。

それでは、この件はこういったところでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは次に日程番号第4、議案第12号について事務局から説明をお願いします。

（議案第12号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越 政幸）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（隈部 壽明）

行政区と学校が違うのは、腹赤小学校ですね、ここは何とか腹赤地区で選出しなければいけないでしょうね。

○学校教育課長（松林智之）

ご指摘のとおり、田中委員は腹赤小と行政区が異なっておられます、次、議案であげておりますサポーターの方の中からコーディネーターの方をお願いはしたんですけども、どうしても荷が重すぎるということで中身については難しいという事もありまして、昨年度と引き続き田中委員にはお願いしたところではございます。また、新たにこういった方を学校を通じたりとか口コミでPTAの保護者の方ですとかお願いはするんですけど、時間帯がどうしても夕方になってしまふ関係でやりたい意思があつてもその時間帯は家を離れられないとかですね、そういったところで人選には大変苦労はしているところが現状でございます。

○教育委員（隈部壽明）

私も探すのを頑張ります。

○教育委員（徳田美津子）

みなさん、ベテランさんばかりですか。

○学校教育課長（松林智之）

そうですね、長い方で増村さんは、22年から2年間安全管理員をやっておられて、教員免許も持っています。または、学校に本当に精通された方、教育関係にご理解があられる方です。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。なければ議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは次に日程番号第5、議案第13号について事務局から説明をお願いします。

（議案第13号　学校教育課長　説明）

○教育長（戸越政幸）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（田中伏美）

先日の会議があって、確かに久島さんは、今年はされないとおっしゃってたような気がしたんですが大丈夫ですか。

○学校教育課長（松林智之）

久島さんは、最初はお断りになったという事でしたが、またその後お話をさせていただいて、但し、別の仕事はされていらっしゃるので、そんなに協力はできないかもしれませんのが何かあった時はというところで今回、了解はいただいている。

○教育委員（徳田美津子）

この人数というのは、十分な人数なんでしょうか、各小学校。清里小学校だけ人数が4人いらっしゃいますけど。さっきおっしゃったみたいに週1回だけでもOKということですか。その分でついていらっしゃるのかなと思ったんですが。

○学校教育課長（松林智之）

この方の業務は、基本的には週3回の体験活動の時間ですね3時半から5時半までの2

時間。ただ、人数に関しましては、学童さんのスタッフの方もまた3名ほどいらっしゃいます。こちらの放課後のスタッフの方も2名から3名というところで体験活動をする時には5名から6名くらいのスタッフの方にお願いしています。ただ、この日しかできない、この時間帯がだめだという方もいらっしゃいますので、最低3人、多ければ多いほどがいいんですけども逆にもっと出たいという方もいらっしゃいますので、3名から4名というのが一番調整がつきやすいのかなと思っているところです。昨年度はその辺がスムーズにいきましたので、今回も、お一方、新しくお願いしていますけれどもこの方々でスタートしていきたいと思っております。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。なければ議決でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは次に日程番号第6、報告第1号について事務局から説明をお願いします。

（報告第1号 学校教育課長 説明）

○教育委員（田中 伏美）

あとでよければ各学校の担任の名簿が欲しいです。

○学校教育課長（松林智之）

名簿はまだ、全部来ていませんが、言えば出来てるのでお送りいたします。

○教育委員（隈部壽明）

聴診器はなぜ当てさせないのか。

○学校教育課長（松林智之）

冷たいのはいやとか嫌がるとかそういう理由だったそうです。あと、裸になるのも抵抗があるとか。めずらしいなとは思いましたけど。みんな周りは子どもたちするんですけど。それが親にいやっていう話をしたそうです。当てられるのもいやという。

○教育委員（徳田美津子）

そういう子どもたちが多いんですか。

○学校教育課長（松林智之）

いや、これはもう初めてじゃないかなと。

○教育委員（徳田美津子）

ごく少數。

○学校教育課長（松林智之）

相談が学校の方にあって

○教育委員（田中伏美）

そういうのが敏感な子どもだと、L G B Tの疑いだと。いろいろ関係があるのかそれとも過保護なのかどっちなんだかわからないけど見守っていくしかないんですね。

○教育委員（隈部壽明）

そういうた発達障害があるのか。

○学校教育課長（松林智之）

そこまではわかりません。

○教育委員（田中伏美）

普通学級に通つてらっしゃる。

○学校教育課長（松林智之）

はい、そうです。

○教育長（戸越政幸）

1年生だったよね、新1年生ですね。

○学校教育課長（松林智之）

健診は、ふつう学校でするんですけど、今回はじやあ病院の方にお願いして病院ですかということとして、行きつけの病院があればですね。

○教育委員（隈部壽明）

病院でも冷たいものは冷たい。

○学校教育課長（松林智之）

なにか抵抗があると言われましたね、学校ですることに。

○教育長（戸越政幸）

友だちに見られることが嫌だとか。

○学校教育課長（松林智之）

いまそこは衝立だとかしてますから。

○教育委員（隈部壽明）

わかりました。もう一つは、平和学習の松下さんからの依頼というのはどういう内容だったかというのを教えてください。

○学校教育課長（松林智之）

遺族会の松下会長、上沖洲区の昨年度までの区長さんですね、以前清里小学校と長洲中学校で修学旅行に行く前とかですね平和学習で授業のひとコマとかふたコマとかで話をしもらいました。で、自分も遺族会長もずっと担わせてもらっているので、なにか自分に子どもたちに対して何かできないかというご相談がありまして、前、講話とかをお願いした関係でよかつたら学校からそういうた要望があれば日程調整が合えば学校に行って話をしたいという気持ちがあって、一応、校長先生にはご紹介はしました。松下会長を校長先生はご存知ですね、あとは日程調整がつけばと、ここはクラスの担任の先生に話を通してもらってその授業が担任の先生の内容に合えば、そこに入れ込んでもらうというのもできるのかなど。

○教育委員（隈部壽明）

喋るのは松下さんのみが喋る。組織的じゃないよね。

○学校教育課長（松林智之）

自分が戦争体験したこととか、あとはフィリピンの遺骨収集とかを前されていたんですよ、厚労省の関係で。今はもうやってらっしゃらないということで。そんな経験とか命の尊さとかですね。

○教育委員（隈部壽明）

これは、前も提案したんだけども、個人的にやるんではなくて遺族会全体としての取組としてやらないとダメですよね。自分が前、提案したときは広島の原爆記念館に行きますと、その前にそういうものをやってもらうとかその後にやってもらうだとかうまくやらないと、これだけ単品でやるという時間は取りにくいくらいだと、そういうことを言われたのでその通りだなど。もうちょっと組織的に計画的にやらないとわかりましたやりますというような進め方はしないようにして欲しい。

○学校教育課長（松林智之）

今回は松下会長からご自身でという話だったので、遺族会でということはなかったんですけど、隈部委員がおっしゃるように、子ども達が学習する前学習といいますか、そういうところで話が少しでもできればと、長崎の資料なんかも自分が持ってるし、子どもたちに事前勉強とかそういう学習でためになれば学校に行っても話をしたいから、学校からお願ひがあればですね、そこはまた今後調整して。

○教育委員（隈部壽明）

学校にお願いすると、しょうがないこの人がいうからなど、そういう気持ちにならんとも限らない。そうならないようにしなければならないなと思います。

（戸越教育長 退席 司会交代）

○教育長職務代理者（坂本裕文）

他になにか質問ありませんか。ないようでしたら、私からいいですか。

臨採が長洲小学校2年、支援員が1名不足していますが、3名不足という事になると学校は大変なんですね。ここは、臨採2名というと県費のですか、加配でもそれをあてにして作っているのだから。担任には影響ないんですか。

○教育委員（田中伏美）

どんな加配の部分ですか。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

少人数だとか、TT関係があるかもしれません。小学校の場合は、算数は少人数が多いでしょうね。少人数2名とおさえ、学級が増えたから入っているんですよね。長洲小は大変ですよ。人がいないから。現場はとにかく人が欲しい。

○学校教育課長（松林智之）

今日の新聞にも載ってましたね、県でも人が不足していると。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

昔では考えられないですね。前は事務所がストックを持っていたんですけど、今はそのストックがないんでしょ。

○学校教育課長（松林智之）

ないみたいですね。

○教育委員（田中 伏美）

支援員は中学校も足りなかつたんじやないですか。

○学校教育課長（松林智之）

中学校は、連休明けから長洲中におひとり来られます。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

とにかく、この臨採2名は急がないとだめですね。早急に入れないと学校はとても困られていると思いますよ。校長、教頭が苦労されてると思いますよ。交代で入らないといけない。これは、六栄小の二の舞になりますよ。校長、教頭が忙しくなると担任も誰に相談もしようがなく勝手にするんですよ。組織的に動かなくなるんですよ。学校全体がごちゃごちゃになっていく。だから校長、教頭はきちんとあそこに、教頭は職員室にきちんと落ち着いて座っておく、もしくは動いておく。校長先生は校長先生の役割をしておくのがやっぱり基本かなと思います。

○学校教育課長（松林智之）

事務所に言っても、うちの長洲小学校だけでなく管内もこのような困った学校があつて優先順位もあると思うんですよね。次の方が見つかってもすぐ長洲小にというところも難しいとは思いますね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

これはもう、事務所のシステムの方を改めるなり、事務所に言わないといけませんね。事務所の維持課の管理主事の係のところで考えないといけないことがありますね。こうなってくると各学校はその臨採をあてにして考えてるわけですから困る、学校運営が。

○教育委員（田中 伏美）

どこも足りないでしょけど、例えばどこかの支援員さんをせめて長洲小に異動してもらうとかそういうのもだめなんですか。長洲小ばかり足りないのなら、臨採の部分はどうしようもないけど支援員さんだけでも例えば清里ふたり充実しているのでとりあえず行ってもらうとか。それで賄えるものではないけれど、3人不足なら。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

この臨採は事務所の方が責任持って入れるんですか、こっちから推薦してからですかシステム的には。

○学校教育課長（松林智之）

推薦をくださいとは言われます。探してくれと。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

前はそうだったんですよね。市町村推薦でこう上がつてそれを任命するという形もOKだったんだけれども、今度は臨採の方が不祥事を起こすものだから県が責任を持って入れるという形になってきている。今度はまあそれがそのまま残っていていいんですね。

○学校教育課長（松林智之）

情報は下さいと、それは、配置が決定するのは事務所なんですけれども

○教育長職務代理者（坂本裕文）

そこは残っているんですね。

○教育委員（隈部壽明）

責任を持って自分のこととして考えて貰えてると思っていればいい訳ですね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

だから臨採配置は今はもう事務所がそういう人事権を持っているわけです。県費だから当然だけど。昔はそこがうやむやだったんですけど。

○教育委員（隈部 壽明）

なんか臨時的にその時間はなんとかしましょうみたいなこう上手いシェアするみたいな学校、そういう仕組みなんかがないと。

○学校教育課長（松林智之）

学校間をですか、それは県が辞令を…、なかなかないですね。そういうのは。誰の管理か責任かになるので、校長になるので学校は。兼務辞令とかあるんですけど、英語なんかは農原先生がこう行ったり朝行ったりはされてるんですが。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

いくつかの学校をまわる場合は、きちんと兼務辞令というのが出て、その人は学校をまたいで誰の責任下であるという形ですね。小学校の場合は普通は担任が中心なものだから、よけい入れ替わりとかできないんですよね。中学校だったらそこがうまくこう組み合わせてできるかもしれないんだけど、担任に今のところ影響がなければ最低限OKというところですね。担任が影響するということであれば大変なことですよ。ま、誰かいないかな。

○教育委員（徳田美津子）

中学校の英語教員がなんか不足してるとかって聞いたんですけど、腹栄の方。違うんですか。

○学校教育課長（松林智之）

不足はしていないです。

○教育委員（徳田 美津子）

不足しているので誰かいませんかって聞かれたんですけど。

○学校教育課長（松林智之）

教科かは絶対いるのですね。英語はいると思いますね。技術家庭とかああいうのはですね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

英語は時数的にいっぱいなもので手が回らない部分ぐらい持ってるのかもしれません。

○教育委員（田中 伏美）

3 クラスずつあると 1 学年に 1 人ずつくらいの英語の先生がいるということですね。

2 クラスだから 6 クラスを 2 人で見るので大変なのかもしれない。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

中学校は、わりと英語とか数学、そういうところに少人数を、加配を持ってきているのが多いのでなんとか対応できている。しかし、少人数はどうしても 1 クラスを 2 クラスに、やっぱり足りない。まあ、気になったものですから、そこは強力に事務所の方にでもお願ひしてください。他に不足しているところがあったら臨採、もしも県費臨採だったら事務所に強力にお願いして早く入れてもらわないと。学校全体が崩れるのではないかと心配をしています。やはり人がいないと。

他はないですか。

○教育委員（徳田 美津子）

連休中、10 日間連休が来ますけど、連休中の部活動とか連休中は教職員の方のお休み状況とかそういうのはどうなんですか。

○学校教育課長（松林智之）

連続して 5 日だったかな、先生方は。学校の地を離れる時には旅行とかをされる場合は教育委員会まで校長を通じて届出があります。校長先生は 3 日だったかな。事情でどこか違うところ、里帰りされる、旅行をされるとき、何人かはいらっしゃいます。外国旅行、先生方は。

○教育委員（田中伏美）

でも部活はやっています。中学校は中体連前なのでうちは、けど 3456 くらいは休みで。

○教育委員（徳田美津子）

半分くらいは休みなんですよ。部活があると先生方も出て来なくてはいけない。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

運動部活動ですね。こちらから 5 日休みなさいと言わない限りはするでしょうね。

○教育委員（田中伏美）

ちなみに昨日、おとといでしたっけ、松永先生に聞いたら硬式テニス部指導者不在。これはまだにこにこと連携して何とかこうといってましたね。

○学校教育課長（松林智之）

今日の 4 時から打ち合わせするんですけど、おととい両中学校長と学校教育、生涯学習課長と教育長、とにかくこにこクラブ堀さん、と体育協会の何人かで情報交換をしました。

学校の方の事情はいろいろ話されました。働き方改革があってとか先生方の時間外勤務とか、小学校がもう社会体育になっているからとかでも将来的にはまだ文科省はうちだしていませんけど将来的には地域じゃないかなと話をしました。受け皿は受け皿で指導者の方もいっぱいいっぱいの事情があってそれを取りまとめてるにこにこの方もきちんとした制度がなかなかできない。謝金とかもいろいろお支払いできていないと、ま、全体的にどうするか考えていきましょうと最初の情報交換をしました。

最終的には教育委員会の方で中学校の運動部活動はどういう方針をするかをお上げして図ってまた協議をして来年度はこうしていきましょうと極端に言えば中学校の部活動はやめると選択肢もありますし、指導者がいないから廃部にするとかいりや、部は個人の種目だけは地域にやるだとかいろんな方法があるのはあるんですけど、地域も指導者が見つからないそうです。問題はボランティアだからというところもあるそうです時間を割いてまでして。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

よっぽど好きでないとしない。

○学校教育課長（松林智之）

そういう情熱とかある方は。それが現実だそうです。

○教育委員（隈部壽明）

ボランティアっていうのは継続性がないもんね。そこは問題だね。ちゃんと考えないと。

なんでも。

○学校教育課長（松林智之）

おっしゃってました。

○教育委員（田中伏美）

近隣はどうしてるんでしょうかね。柳川とかあのあたりは結構生涯学習課にそういう指導できるような人が雇われていて、いわゆる学校部活動とか、社会体育も一つの業務みたいな感じで、午後から出られるみたいな要員とかがいる自治体もいるみたいですね。

○教育委員（徳田美津子）

それはいい考え方ね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

南関町がある程度そういうスポーツを作つてあるとか。

○学校教育課長（松林智之）

A-LIFE南関ですね、南関はある程度システムというか制度が出来ています。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

やはりシステムを作りあげないと。なかなか…。

○教育委員（田中伏美）

給食センターみたいに近隣と

○学校教育課長（松林智之）

広域的でしょ、そういう話も出ました。もうこれから単位は広く持つて、でもその輸送手段というかそれが必要にはなりますけどね。ま、自転車でいかか送り迎えをするか。

荒尾の陸上競技場を拠点としてそこでするかとか、そういう考えもあります。

○教育委員（隈部壽明）

先生がくれればいいんだよね。まずは。場所はここにして先生がきてくれればいいんだよね。

○学校教育課長（松林智之）

ただ、先生が、指導者がいないから複数で見て先生の数が不足しているどっかから割り振って何曜日何曜日とかしてもいいですね。そういう案もありますねという話もしましたですね、これからは広域的な考え方とかを。

○教育委員（田中伏美）

部活は急がないとという気がしますね。

○学校教育課長（松林智之）

ただ、目標はどこにあるかと、いろいろいらっしゃるじゃないですか保護者。体を動かす程度で、怪我をしない程度でいいとか、いやこっちはもっと強くなつて将来目指していくとかいろいろ考えがあるんでどこに設定するかとかはあると思います。そうなると本格的なスポーツクラブに入るしかない。

○教育委員（隈部壽明）

町の問題じゃない、国の問題ですね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

それでは、次に日程番号第7、報告第2号について、事務局から説明をお願いします

（報告第2号 学校教育課長 説明）

— 報告第2号については、個人情報の保護の観点から非公開 —

○教育長職務代理者（坂本裕文）

では、他に何かありませんか。

○教育委員（隈部壽明）

適応指導教室に入る人はもう決まっている訳ですか。

○学校教育課長（松林智之）

いえ、まだこれからです。こういう状況は、馬場先生と坂本先生の情報交換はいろいろさせてもらいながら子どもたちの状況はいま把握してもらって、後々学校の方で不登校が続いたりとかそういう傾向があれば保護者と面談したりとか子どもたちに説明していくということで。

○教育委員（田中伏美）

2、3件は来そうだなどそんなのはないですか。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

いえ、私はまだそこまで、後は、馬場先生の方が中心となってくるので、馬場先生が中心になってそういう募集関係とかは〇〇したほうがいいので情報は共有しながら、馬場先生と教育委員会、学校とこの繋ぎの中で募集、この子にちょっとアタックしてみようとかこの子にちょっと聞いてみようだとか、ここはちょっと引いといたほうがいいとか、その辺を考えないとですね。今度、4月からもう向こうは回っておられるけれども、私は5月から一緒に行くことにしてるので、その前に打ち合わせをしてから学校関係を回る

うかと思うので、そこでまた相談しながらやっていきます。

○学校教育課長（松林智之）

でも必ず2桁になりますね、不登校。去年も13くらいだったかな。1桁になかなかならない、減らないですね。

○教育委員（徳田 美津子）

これは他の市町村と比べて同じくらいなんですかね、どうなんですかね。

○学校教育課長（松林智之）

隣りの荒尾は、もっと多いです。人口規模が違うからですね。児童生徒数が違うからなんですけれども、それに対しての割合は多い。パーセンテージは多いです。不登校の割合は多いです。

○教育委員（田中伏美）

長洲中はどうですか、割合的には断然多くないですか。まわりと比べて。

○学校教育課長（松林智之）

長洲中は多い方と思いますね。児童生徒が160ちょっとくらいですから。割合は多い。でも郡で比較すると、南関、和水、玉東、ほとんどいない、いないそうです。いても2人とか病気がちとかそんな理由でなってしまっている。不登校の担当者会議があるんですけれども、ほとんどいないらしいですよ。おかしいなと思いました。何人か出てきて解消したりとか。こんな何十人とかは、あっても1人2人とか。要因はなにかなと…。長洲中はいろんなところから来られるので、そういう隣り近所の関係性とかいろいろあったりとかであるのかなと、逆に腹栄中は地元の人が多いのでじいちゃん、ばあちゃんたちもいるじゃないですか、だからそんなにないのかなと思ったんですけど。腹栄中が多かった時代もありましたよね。今回は長洲中が多くて。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

腹栄に行く子は、結局、六栄はほとんどあちこちから来ているので、六栄は。腹赤は地元の人が多いので。六栄は3分の1くらいしか地元の人はいない。半分以上は外から來た人じゃないかなと思いますよ。日立があるからじゃないかな、推測だけれども。

それ以上外かもしれないし。ああいう総会とかを見ると知ってる人が少なくなってきた。区の総会の時、向野なんか半分以上外からじゃないですか。そういう雰囲気もあるのかな。

中学校の流れがあつていいかと思うと悪くなつて悪くなつたかと思うと良くなつてこの流れは元をたどれば小学校、元をたどれば保育園、幼稚園、結局、いま、はぐくみ館で見ている生まれた時からですよ、流れで見ていたら。ああと思う時がある。

○教育委員（隈部壽明）

生まれからみると家庭がね、家庭が、そもそも要因があったという。

だから就学前までの成育歴の中で、ああこの子はこの時にこうなっていたという部分がデータ的に見ていくとそういう部分が見えてくるかなと。するとそのところの原因

を押さえておく。1番言えるのはどうしてもやっぱり生まれてから就学前まで特に3歳までその母親は何をその父親は何を、家庭なりはどう、その子がどう関わって育てたかという部分は、如実に出ている。で、やっぱり根底は家庭、その上の学校教育。

○学校教育課長（松林智之）

考え方と思うんですけど、前、私たちが小中学校の時、不登校とかほとんどいなかつたです。その時の教育をこう思い出すと学校はあなたたちの仕事だから必ず行きなさい、親もまわりも休んでいるとなんか言われる。逆にそういう教育に帰ると親もですね

そしたら子どももそれに従って必ず学校に行くのではないかなど。じゃあ、自分たちが受けてきた教育は間違ってるんじゃないのかなとか思ったりもしたけれどですね。

○教育委員（徳田美津子）

時代背景でしょ。いまは情報が多くて。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

背景が違う、社会基盤が違うから。

○学校教育課長（松林智之）

変えていいものと変えたらいけないものが中にはあると思うんですよね。親は、義務教育は、小中学校は必ず行かせる義務がある、これを親が守っていないのかなと。

○教育委員（徳田美津子）

家庭基盤なんか随分違うじゃないですか。

○学校教育課長（松林智之）

学校だけじゃないという考え方とかはちょっと前まではそんな考え方はなかったからですね。

○教育委員（隈部壽明）

昔は放置だもん。ついていけない子がいたり、ちょっとおかしな子がいたりしても放置されていた。いまみたいに一生懸命やってあげてない。放置だから行ってもただぼーっとして帰って来る。他の人は何も言わない。これはこれでよかったと思うけどね。

なんとかスタンダードとか決めてこれができるとあなたはダメな子どもといわれるときついね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

今の子どもたちはいろんなものにさらされている。育ちにくいと思う。

子ども達は生きていくのが大変だなと思う。

○学校教育課長（松林智之）

学校の先生方も子どもの扱いなどもすごく気を使う、保護者の対応も。上から言うのはだめだから、いろんなところを見て話して、いいところを褒めて伸ばしてやる気持たせてとか大変ですねという話をしました。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

昔はガーンと言えばよかったです、今はこっち見て、こっち見て、あっち見てと。

今は誉めて伸ばす。

他にありませんか。

それでは、これを持ちまして本日の全日程が終了いたしました。

第3回 教育委員会 会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会（午後4時4分）